

## 第12回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和6年7月25日(木) 10時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一  
教育長職務代理 谷口 一之  
委 員 齋藤 里沙  
委 員 楠 愛  
委 員 秋山 伸宏
- 4 委員以外の出席者  
教育次長 山本喜八郎  
こども課 課 長 室橋 淳次 課長補佐 田村 公一  
管理係長 田代 正人  
こども教育課 課 長 古川 勝哉 参 事 小川 豊雄  
課長補佐 関澤 仁 係 長 植木 靖英  
生涯学習課 課 長 磯貝 恭子 課長補佐 本間 正之  
係 長 須澤 和 主 査 作本 雅之  
文化振興課 課 長 嵐口 守 課長補佐 榊 正喜  
博物館 館 長 竹之内 耕  
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告  
報告第 35号 感染者の確認に伴う休校等について  
報告第 36号 令和5年度の教育に関する事務の点検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について  
報告第 37号 糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱について  
報告第 38号 糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱について  
報告第 39号 糸魚川市図書館あり方検討委員会委員の委嘱について  
報告第 40号 令和6年度中学校部活動地域移行の状況

報告第 41号 令和6年度新成人を祝う集い（成人式）について

報告第 42号 各課・機関所管事項について

## 6 付議案件

議案第 22号 令和7年度使用小学校教科用図書の学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書の採択について

議案第 23号 令和7年度使用中学校教科用図書の学校教育法第49条に規定する教科用図書の採択について

議案第 24号 令和7年度使用特別支援学校用（小・中学部）教科用図書の学校教育法第34条第1項及び第49条に規定する教科用図書の採択について

議案第 25号 令和7年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について

議案第 26号 糸魚川市教育委員会職員の人事措置について

## 7 会議録署名委員の指名 2番 齊藤委員

## 8 傍聴者 1人

教育長	令和6年第12回教育委員会定例会を開会する。 報告第35号感染者の確認に伴う休校等について、事務局の説明を 求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
齊藤委員	幼稚園や保育園での感染状況はどうか。
こども課長	園児本人や、家族の新型コロナウイルス感染症の報告は聞いている が、園では現在、手足口病が流行っている。県内でも警報レベル にあり、注意喚起を図っている。
教育長	ほかにご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第36号令和5年度の教育に関する事務の点 検及び評価に係る外部評価委員の委嘱について、事務局の説明を求 める。
教育次長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)

教育長	質疑なしと認め、報告第 37 号糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第38号糸魚川市中学校部活動指導員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第39号糸魚川市図書館あり方検討委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第40号令和 6 年度中学校部活動地域移行の状況、事務局の説明を求める。
生涯学習課スポーツ振興係長	(資料に基づき説明)
教育長	現在の状況と今後の推進の方向について説明があった。たくさんの課題があるが、関係者で協議、確認をして、努力をしながら前に進んでいる。
	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
谷口委員	指導員が現在30人以上委嘱されている。学校は大変助かっていて、糸魚川中学校野球部のように人数が多い部活動は遠征に行っても2チームに分かれて練習試合ができて、大変有効な活動ができていと聞いている。個々の種目の需要はそれぞれあると思うが、中体連が全国大会の縮小を検討している。県大会についても今後見直しが進み、大会のあり方がこれまでと大きく変わって来ると思うが、例えば、水泳で言えば東中学校は斜線が引かれていて、部活動としても地域移行としても取組がないが、小学校のときクラブに通っていて中学校で大会に出たい生徒もいると思うし、バドミントンも糸魚川中学校以外でもやっている生徒はいる。そういった子どもが中学校に行っても続けたいとなると、結局は学校ではなく、クラブ活動になるのか。集団競技の野球やバレーも人数が足りなくて大会に出場できない場合は合同チームができればいいが、やりたいのにやれない子どもが出ないように方策を考えてもらいたい。
教育長	中学校へ入学したときに自分のやりたい部活動がない、でもやりたい。地域に受け皿がない場合は、子どもの思いや願いが叶わない体制になるが、その解消のために、関係者や学校とはどのような話し合いがされているか。

生涯学習課スポーツ振興係主査

この表で斜線になっている学校においても、その種目に取り組みたい生徒や、実際に取り組んでいる生徒もたくさんいる。例えば、サッカーは部活動としてあるのが糸魚川中学校だけだが、どの地域にもジュニア団体があり、取り組んでいる子どもがいて、その場合はサッカー協会にユース登録をしている。中学部活動とは分けた形で、ほかの能生中学校、東中学校、青海中学校の生徒を対象に活動している。これからどんどん受け皿を集めていくが、今後はジュニア団体がベースになっていき、受け皿は縛られていくが、間口は広がっていくと考えている。そのあたりはジュニア団体の関係者も心配をしていて、部活動として中学生の受け入れをするのと、ジュニア団体として受け入れをするのとでは子どもたちへの周知や活動に差が出る。部活動のような入りやすい環境ではなくなるのではないかと懸念をしている。子どもたちのいろいろな思いに応えられるように体制をしっかり整えていくのと同時に、子どもにも、保護者にもしっかり周知をしていくことも大事だと考えている。今年度は便りを作り、ジュニア団体や、受け皿団体の紹介にも力を入れたい。

教育長

やりたいことが中学校の部活になくても、地域クラブでできる。そういった場合は積極的にクラブに所属して、自分の思いや願いを叶えてほしい。受け皿が全くないわけではない。地域の方と力を合わせてその体制作りを今進めている状況だということは、丁寧に啓発活動することで、不安解消にもつながってくるので、広報をどんどん出してもらいたい。

谷口委員

何年か前から中学校でも保護者向けにいろいろな広報を出して報告をしたり、新入生向けに部活動のあり方を説明してもらったりしているが、人数が少ない種目は合同チームになるのか、地域クラブになるのか、いろいろな選択があるが、不安に思う保護者もいる。やりたいと思う生徒がいる限りは選択肢を学校からも出してもらっているが、市からも周知をしてもらいたい。

楠委員

特設部活動の表記があるが、完全移行されていない特設部活動はどのように運営されているのか。学校が指導をしているのか。

生涯学習課スポーツ振興係主査

普段の活動は地域のクラブで行い、中体連の大会のときだけ学校として出場している。

楠委員

実態としては地域移行と等しいのか。大会のためだけにこういった表記になっているのか。

生涯学習課スポーツ振興係主査

普段の活動は地域移行している部活動と変わらない。

谷口委員

中体連の大会は基本的に学校の所属でないと出られない。クラブでも出られるように少しずつ移行しているが、現状ではクラブチームでの出場は限られている。

楠委員

スポーツ系だけではなく、文化系の部活動についても、地域に活動が移行していくことを伝えてもらいたい。大人だけで活動してい

文化振興課長補佐 文化協会が受け皿になる団体に意識を持ってもらいたい。  
文化協会の所属団体が主に受け皿になると思う。声掛けをして、受け入れの門戸を広げていきたい。

谷口委員 公民館では囲碁教室、歌や踊りなどのたくさんのサークル活動が活発に行われている。そういった活動の周知がされれば、小中学生や高校生も放課後や土日の活動に参加できて、生涯学習につながると考えるので、広げてつなげてもらいたい。

教育長 ほかにご質疑はないか。  
委員 (「なし」の声あり。)  
教育長 質疑なしと認め、報告第 41 号令和 6 年度新成人を祝う集い(成人式)について、事務局の説明を求める。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)  
教育長 昨年度から始まり、今年度で 2 回目となる。昨年度の実績に基づいて反省、改善をしたり、より多くの人たちに集まってもらうために開催時期を変更したり、内容も見直しをした。将来に向かって元気が出るような明るい空気感を作りたい。それには成人者だけではなく、近い年齢の方々にも参加してもらい、みんなでこれからの頑張りに向けての大切な場にしたいという提案である。委員の皆さんから、より一層盛り上がるようなアドバイスやアイデアがあれば教えてもらいたい。

秋山委員 2 年目で実態に合った取組がされるということで期待している。参加する方がどんなことを望んでいるのかを把握しながら改善してもらいたい。

齊藤委員 昨年は弁護士から教を乞う内容だったが、今回は夢を育むような内容になっていて、糸魚川市で実践している 0 歳から 18 歳までのキャリア教育につながる話になるのではないかと。輝く大人を見て、それを見て学ぶ講演になると思うので、それを中高生に広げる取組も素敵だと思い、期待をしている。青春(アオハル)サポーターが主体的になることで、大人が作り出せない、活気ある会になると思うので、青春(アオハル)サポーターが主体的に動けるように手を出しすぎないことも必要だと考える。

教育長 ほかにご質疑はないか。  
委員 (「なし」の声あり。)  
教育長 質疑なしと認め、報告第 42 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課 所管事項報告  
こども教育課 所管事項報告  
生涯学習課 所管事項報告  
文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告  
博物館 所管事項報告  
市民会館 所管事項報告

教育長  
秋山委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

教育懇談会は参加者も多く、内容も充実していて、とてもいい機会だった。市長も出席され、アイデアを出されたという講評もあったが、今後はこれをどのような形で具体化していくのか、行政の取組について考えがあれば聞かせてもらいたい。

こども教育課参事

今回の成果は現在まとめている。意見等を集約して、皆さんにお知らせしたい。それらの情報を各学校に周知して、学校で取組を進めてもらいたい。既に今回の教育懇談会の内容を基に、学校で校内研修を行う計画も聞いている。子どもの愛着形成の取組をみんなで進めていきたい。

秋山委員

学校だけでなく、0歳から18歳ということで考えると、生まれたときから小学校へ行くまでの幼少期の間も大切な時期だと講演にもあった。幼稚園、保育園はこういった会に出られる職員に限られるので、保護者を含めて、研修の機会や情報提供をしてもらいたい。

教育長

こども課の幼稚園、保育園の先生が今回多く参加してくれて大変嬉しかった。秋山委員が言われたように今回の内容をどのように問題意識を持って考えて、そして、どのような取組ができるかをそれぞれの立場で考えていくきっかけ作りとしてもらいたい。これからの取組に生かしていくための方向性をみんなで共有したい。こども課が前半で取組を説明したが、何年も積み重ねてやってきている中にも、さらに見直し、改善する内容はないか。啓発、働きかけにおいても、もっと踏み込んだ取組はできないか。そういったことを考える機会にぜひ生かしてほしい。懇談会の中で、幼稚園や保育園の先生方の研修する機会が少ないという課題が幾度か出ていた。それをどうクリアしていくかが、大事な要点となる。例えば、こども教育課で行っている教職員の研修会に、愛着形成というテーマを位置付けて、2、3年に1回は幼稚園、保育園の先生も出来る限り参加するとか、あるいは研修会の場を設置できるのならば、幼稚園、保育園の先生を対象に行い、それを受けて、保護者会等で、20分でも30分でも保護者に向けて愛着形成について啓発する場作りを試みるなど、いろいろな改善の仕方がある。それぞれの担当課、担当係でしっかり考えて、次の策を練ってもらいたい。

こども課長

これまでも一貫教育の中で、幼少期はもちろん、出産前からの時期を含めて母子の愛着形成は、こども課の親子健康係で取組を進めている。親子健康係でも様々な機会を捉えて、これまでも啓発を図っているが浸透していかない部分は少なからずある。そこをどうし

こども教育課参事  
齊藤委員

ていくかは大きな課題だと捉えている。今回は、ほぼ全ての園長が参加をしていた。それぞれの園長が今回の講演を聞いた中で感じたことを、定期的に行っている公立園長会議の中で、情報共有や意見交換なども含めて、現場への浸透を図っていききたい。

こども課と連携しながら、研修の機会をできるだけ設定したい。

楠委員

愛着形成の大切さは伝わっていて、理解もしていて、大切さは分かっているが忙しくてできない状況や環境が、保護者や教員、保育園等の先生の中にあるのではないかと。愛着形成の大切さと同時に環境作りをセットで考えると実際に推し進めていけるのではないかと。

保育園だけとか学校だけ、保護者だけとか、それぞれだけでできることではないと感じた。子どもを中心にして、取り巻く全ての大人たちがコミュニケーションを取りながら、子どもたちを見て、できることをやっていかなければならないと参加してつくづく感じた。そのネットワークをうまく機能させて、できるところからやっていききたい。

秋山委員

不登校状況が先月は15人だったが、今月は28人でほぼ倍になっている。中学生男子が倍になっているが、具体的に傾向や把握していることはあるか。

こども教育課参事

今のところ説明できるような情報は持ち合わせていないが、やはり学期が進むにつれて、不登校の数が累積されてくる。

秋山委員

不登校の要因で、主たる要因ではないが、親子の関わり方が要因として7件上がっている。愛着形成の話が先ほどから出ているが、苦しんでいる家族がいるのではないかと。不登校が減少することを強く願う。

楠委員

図書館のあり方検討委員会が開催されるが、市の図書館だけではなく、学校の図書館司書が集まる機会があるといい。学校の図書室の運営を学び、市の図書館に生かすこともできるのではないかと。

教育長

公立図書館と学校図書館が連携、情報交換する機会はあるか。

こども教育課係長

学校図書館司書は市で今年度3人雇用している。能生小学校に配属されている司書は新任で、今年は市民図書館で行う研修に参加させてもらっているが、学校司書3人と市民図書館の職員が協議する場はない。定期的に学校司書が3人集まることはなく、不定期で集まって相談することはある。

楠委員

学校に司書は1人しかいないので、校内でどのような動きをしているのか、どんなことができるかを情報交換することも大事なことでないか。そういった機会の設定は可能か。

生涯学習課長

あり方検討委員会ではよりいろいろな意見をもらいたいので、部会を設置しようと考えている。その中にこども教育部会を設置して、子ども読書活動推進計画を基に、子どもの読書活動という視点で、学校や学校司書から意見を聞く機会を設けたい。こども教育課

と連携して、そういった部会を活用して、検討していきたい。

秋山委員 前回の会議で、焼山火山の教育を学校現場へ働きかけるとのことだったが、具体的にアクションはあったか。

こども教育課係長 11月12日に小学校3年生、4年生を対象としたジオパーク学習交流会を予定している。その際に、焼山が噴火してから50年ということで、講師を招いて、焼山火山についての講演会を開催する。

秋山委員 非常にいい機会を設けていただいた。2学期に入ると交流会に向けた準備があったり、総合的な学習の時間にも該当する時間があったりすると思う。そこへ情報提供をして、連携しながら学びを深めると、子どもにとっても地域にとってもいい広がりになる。

谷口委員 広島県と香港の海外派遣の希望者の状況を教えてもらいたい。

こども教育課長補佐 広島県についてはそれぞれの学校のクラスごとに1人ずつ選抜してもらい、今回11人の希望者が参加する。海外派遣はしばらく実施していなかったこともあり、最初の希望では10人ほどと少なかったが、再度周知をして、学校の先生からも声掛けをしてもらったところ26人の参加となった。今年行った子どもたちから後輩にも伝えてもらって、来年以降は希望者が増えることを期待している。

教育長 新潟県オンラインプログラミング体験講座はどういったものか。補足説明をお願いしたい。

こども教育課係長 中学生を対象とした夏休みのオンライン講座で、タブレットを使ってプログラミングを学び、ロボットの動かし方を実習する。原則5日間の参加で、現在3人の申込がある。

教育長 ほかにご質疑はないか。

委員 (「なし」の声あり。)

教育長 質疑なしと認め、付議案件に入る。

ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第22号から議案第25号までは学校教科用図書採択に係る案件、議案第26号は糸魚川市教育委員会職員の人事に関する案件であるため、非公開としたい。これにご異議はないか。

委員 (「異議なし」の声あり。)

教育長 異議なしと認め、議案第22号から議案第26号までは非公開とする。会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。

委員 (「異議なし」の声あり。)

教育長 異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。

次回教育委員会定例会開催  
令和6年8月22日(木) 10時から  
その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

教育長

議案第22号  原案のとおり承認

議案第23号  原案のとおり承認

議案第24号  原案のとおり承認

議案第25号  原案のとおり承認

議案第26号  原案のとおり承認

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和6年第12回教育委員会定例会を閉会する。

11:50 終了